

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社エリッツホールディングス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年5月22日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自2022年10月1日 至2022年12月31日)

【会社名】 株式会社エリッツホールディングス

【英訳名】 Elitz Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 槇野 常美

【本店の所在の場所】 京都市中京区堀川通姉小路 上る三坊堀川町55番地 1 エリッツ御池ビル

【電話番号】 075-253-5100

【事務連絡者氏名】 専務取締役内務部長 平山 浩

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区堀川通姉小路 上る三坊堀川町55番地 1 エリッツ御池ビル

【電話番号】 075-253-5100

【事務連絡者氏名】 専務取締役内務部長 平山 浩

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	18

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	1,333,333	4,864,786
経常利益 (千円)	202,871	685,168
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	115,100	432,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,122	427,654
純資産額 (千円)	3,407,043	3,431,177
総資産額 (千円)	7,707,108	7,793,759
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.63	137.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	44.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第11期及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第11期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間に新たに認識した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績に関する説明

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は緩和されつつあるものの、ロシア・ウクライナ危機に端を発した世界的なエネルギー、食料品価格の高騰や世界経済減速の影響を受け、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響で低迷していた不動産需要も住宅の実需者層を中心に堅調に推移しはじめており、当社グループが主力とする賃貸不動産業界も需要は着実に回復傾向にあります。このような事業環境の下で、当社グループにおきましては賃貸、売買、仲介事業における収益確保や賃貸管理物件の新規獲得に加え、引き続き成長強化事業への積極的な投資を行い、持続的成長モデルの構築に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,333,333千円、営業利益は201,407千円、経常利益は202,871千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は115,100千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

i 不動産仲介事業

主に不動産賃貸仲介手数料165,815千円、業務委託料収入171,334千円及び販売用不動産の売上214,866千円などにより、外部顧客への売上高は738,837千円となり、セグメント利益(営業利益)は113,759千円となりました。

ii 不動産管理事業

主に不動産管理料187,006千円、改装売上収入203,804千円並びに更新手数料及び更新事務手数料38,497千円などにより、外部顧客への売上高は463,095千円となり、セグメント利益(営業利益)は82,569千円となりました。

iii 居住者サポート事業

主に保険代理店手数料25,404千円、滞納保証料31,235千円、引越売上13,826千円、REサポート売上34,843千円などにより、外部顧客への売上高は131,400千円となり、セグメント利益(営業利益)は85,654千円となりました。

セグメント名称	外部顧客への売上高(千円)	セグメント利益(千円)
不動産仲介事業	738,837	113,759
不動産管理事業	463,095	82,569
居住者サポート事業	131,400	85,654
調整	—	△80,575
合計	1,333,333	201,407

②財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は7,707,108千円となり、前連結会計年度末に比べ86,651千円の減少となりました。主な減少要因は、未収法人税等が41,835千円増加したものの、販売用不動産が101,945千円、未収消費税等が23,438千円それぞれ減少したことに伴い、流動資産が98,292千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は4,300,065千円となり、前連結会計年度末に比べ62,516千円の減少となりました。主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金合計額が50,496千円減少したことによります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,407,043千円となり、前連結会計年度末に比べ24,134千円の減少となりました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益115,100千円の計上があったものの、配当金の支払額が138,256千円あったことによります。

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減額
資産合計(千円)	7,793,759	7,707,108	△86,651
負債合計(千円)	4,362,581	4,300,065	△62,516
純資産合計(千円)	3,431,177	3,407,043	△24,134

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,211,200
計	9,211,200

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,142,200	3,142,200	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,142,200	3,142,200	—	—

(注) 2023年3月2日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	3,142,200	—	100,000	—	233,824

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,142,200	3,142,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,142,200	—	—
総株主の議決権	—	3,142,200	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,374,738	3,355,896
売掛金	242,475	243,343
販売用不動産	547,995	446,049
未成工事支出金	7,772	409
貯蔵品	3,257	4,329
前払費用	63,500	51,715
未収消費税等	23,693	254
未収法人税等	46,624	89,371
その他	14,337	35,219
貸倒引当金	△12,706	△13,195
流動資産合計	4,311,687	4,213,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,641,112	1,664,108
減価償却累計額	△731,924	△747,114
建物及び構築物(純額)	909,188	916,993
車両運搬具及び工具器具備品	357,751	361,624
減価償却累計額	△283,981	△291,138
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	73,769	70,485
土地	1,840,311	1,840,311
建設仮勘定	16,249	21,349
有形固定資産合計	2,839,519	2,849,140
無形固定資産		
ソフトウェア	13,079	13,669
その他	5,511	5,511
無形固定資産合計	18,590	19,180
投資その他の資産		
投資有価証券	100,311	97,376
出資金	256,130	256,854
長期前払費用	17,780	18,181
敷金及び保証金	83,787	85,878
保険積立金	65,828	64,257
繰延税金資産	80,270	82,698
その他	19,854	20,144
投資その他の資産合計	623,962	625,392
固定資産合計	3,482,072	3,493,714
資産合計	7,793,759	7,707,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,013	110,562
1年内返済予定の長期借入金	118,034	133,177
未払金	37,888	45,566
未払費用	224,805	98,816
未払法人税等	142,334	59,872
未払消費税等	53,430	66,523
前受収益	293,390	261,186
前受金	85,779	56,627
賞与引当金	—	38,318
預り金	1,088,683	1,306,218
流動負債合計	2,162,361	2,176,870
固定負債		
長期借入金	2,014,431	1,948,791
退職給付に係る負債	54,190	56,225
長期前受金	59,825	47,711
預り保証金	71,773	70,466
固定負債合計	2,200,220	2,123,194
負債合計	4,362,581	4,300,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	816,572	816,572
利益剰余金	2,514,214	2,491,058
株主資本合計	3,430,787	3,407,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	540	△1,406
為替換算調整勘定	△150	818
その他の包括利益累計額合計	390	△588
純資産合計	3,431,177	3,407,043
負債純資産合計	7,793,759	7,707,108

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,333,333
売上原価	366,398
売上総利益	966,934
販売費及び一般管理費	765,527
営業利益	201,407
営業外収益	
受取利息	38
貸倒引当金戻入益	327
受取保険金	3,120
不動産特定共同事業投資利益	2,131
その他	1,546
営業外収益合計	7,163
営業外費用	
支払利息	4,931
その他	768
営業外費用合計	5,699
経常利益	202,871
特別損失	
固定資産除却損	2
減損損失	※ 2,952
特別損失合計	2,955
税金等調整前四半期純利益	199,916
法人税、住民税及び事業税	86,218
法人税等調整額	△1,402
法人税等合計	84,815
四半期純利益	115,100
親会社株主に帰属する四半期純利益	115,100

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	
四半期純利益	115,100
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,947
為替換算調整勘定	969
その他の包括利益合計	△978
四半期包括利益	114,122
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	114,122
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至2022年12月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症について

過去数年間におきましては、新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響に大きいものがありましたが、その終息時期については不確定要素が多いものの、ワクチンの普及や治療薬の開発進展、医療体制の整備のほか、一般市民の反応状況にも落ち着きが見られるところから、当第1四半期連結累計期間の重要な会計上の見積りに際し、新型コロナウイルス感染症の影響は加味しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社では、管理受託マンションの入居者を対象に家賃滞納保証を行っております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
自社保証分	4,267,725	3,482,586
他社と共同保証の当社負担分	482,914	466,887
計	4,750,640	3,949,473

(注) 金額は保証極度額を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失について

不動産仲介事業において、株式会社エリツ 烏丸五条店は閉鎖することとなりましたので、店舗内装設備のうち他店に転用できないものについての帳簿価額及び不動産賃貸契約に基づく原状回復費用の見積額の合計2,952千円を特別損失の減損損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	26,757千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年10月1日 至2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	138,256	44.00	2022年9月30日	2022年12月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至2022年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整	四半期連結損益 計算書計上額
	不動産仲介 事業	不動産管理事 業	居住者サポー ト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	738,837	463,095	131,400	1,333,333	—	1,333,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,043	29,776	8,927	76,747	△76,747	—
計	776,881	492,872	140,327	1,410,081	△76,747	1,333,333
セグメント利益	113,759	82,569	85,654	281,983	△80,575	201,407

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去額47,024千円、固定資産の調整額△2,189千円及び報告セグメントに配分していない全社の人件費及び一般管理費△125,411千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				四半期連結損益 計算書計上額
	不動産仲介事業	不動産管理事業	居住者サポー ト事業	計	
一時点で移転されるサービス	500,714	271,161	39,916	811,793	811,793
一定期間で移転されるサービス	173,769	187,006	60,247	421,023	421,023
顧客との契約から生じる収益	674,484	458,168	100,164	1,232,816	1,232,816
その他の収益(注)	64,353	4,927	31,235	100,516	100,516
外部顧客への売上高	738,837	463,095	131,400	1,333,333	1,333,333

(注) その他の収益は、不動産賃貸料及び滞納家賃保証料等の収益認識基準の適用対象外の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	36円63銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	115,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	115,100
普通株式の期中平均株式数(株)	3,142,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

2022年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、2023年3月1日を効力発生日として、株式会社弁慶ひっこしサービスを株式会社エリッツに吸収合併し、株式会社弁慶ひっこしサービスは解散しました。同じく2023年3月1日を効力発生日として、株式会社ネクシヴを株式会社エリッツ建物管理に吸収合併し、株式会社ネクシヴは解散しました。

なお、株式会社弁慶ひっこしサービスが行っていた引越、古物・遺品整理、シェアサイクル事業は株式会社エリッツに継承され、また、株式会社ネクシヴが行っていた清掃事業は既に株式会社ARC建物管理に移管済であったため、当社グループの事業の内容に変更はありません。

おって、上記の完全子会社間の取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月17日

株式会社エリツホールディングス
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
京都事務所

指定社員 公認会計士
業務執行社員

田口真樹

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高田経介

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリツホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エリツホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上